

【特別養護老人ホーム 薫藤園 重要事項説明書】

〈令和 6年 8月 1日現在〉

当施設は介護保険の指定介護老人福祉施設として、埼玉県より指定を受けています。
(埼玉県指定 第1173900075号)

特別養護老人ホーム薫藤園（以下「ホーム」といいます。）は、ご契約者に対し、介護老人福祉施設サービスを提供します。ホームの概要や提供されるサービスの内容等、契約上、ご注意頂きたいことを次の通り説明します。

1. 施設経営法人

- (1) 法人名 : 社会福祉法人 さきたま会
- (2) 法人所在地 : 埼玉県 久喜市 上内 1446-1
- (3) 連絡先 : TEL (0480-58-1510) FAX (0480-58-3868)
- (4) 代表者名 : 理事長 竹下 成子
- (5) 法人認可年月日 : 昭和47年 2月 16日

2. ご利用施設

- (1) 施設の種類 : 指定介護老人福祉施設 指定事業所番号 (第1173900075号)
- (2) 指定有効期間 : 令和 2年 4月 1日～令和 8年 3月 31日
- (3) 施設の名称 : 特別養護老人ホーム 薫藤園
- (4) 施設の所在地 : 埼玉県 羽生市 大字秀安 351番地
- (5) 連絡先 : TEL (048-563-0910) FAX (048-563-0952)
- (6) 管理者 : 施設長 小嶋 宏章
- (7) 開設年月 : 平成5年 4月 1日
- (8) 入所定員 : 50名
- (9) 当施設の目的と運営方針

- ① 指定介護老人福祉施設は、介護保険法令に従い、ご契約者（入所者）が、その有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことが出来る様に支援することを目的として、ご契約者に、日常生活を営むために必要な居室、及び共用施設等をご利用いただき、介護福祉施設サービスを提供します。当ホームは、身体上、又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。
- ② 当ホームは、施設サービス計画に基づき、入所者が可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置き、施設において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、機能訓練、健康管理及び入所上の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことが出来る様、施設サービスの提供に努めます。
- ③ 入所者の意思、及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ④ 事業を運営するにあたって、明るく家庭的な雰囲気を作り、地域やその家族との結び付きを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、介護保険施設、その他福祉・保健・医療サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- ⑤ 事業の実施にあたっては、指定介護老人福祉施設の人員・設備及び運営に関する基準（厚生省令第39号）を遵守するものとします

3. 職員の配置状況

職種	職員数	職種	職員数
施設長(管理者)	1	看護職員	4
生活相談員	2	介護職員	23
介護支援専門員	2	機能訓練指導員	1
管理栄養士	1	医師(嘱託)	2

4. 入所中の医療の提供について

(協力医療機関) 羽生総合病院：埼玉県羽生市上岩瀬551番地
不動ヶ岡病院：埼玉県加須市岡古井107番地

5. 施設が提供するサービスと利用料金（地域区分6級地 1単位＝10,27円）

利用料として、基準額の1割、2割又は3割と、食費、居住費の合計をお支払いいただきます。
〈多床室〉/〈従来型個室〉

要介護区分	基準単位	日常生活 継続支援 加算 (I)	夜勤職員 配置加算 (I)□	看護体制 加算 (I)□	看護体制 加算 (II)□	介護職員等 処遇改善加算 (I)	介護保険 自己負担 (円：月額) (1割)	介護保険 自己負担 (円：月額) (2割)	介護保険 自己負担 (円：月額) (3割)
要介護度1	589	36	13	4	8	ご利用 総単位数 の14.0%	23,591	47,182	70,773
要介護度2	659						26,131	52,262	78,393
要介護度3	732						28,781	57,562	86,343
要介護度4	802						31,321	62,642	93,963
要介護度5	871						33,826	67,562	101,478

(注) 上記表は月額31日計算しております。食費・居住費は除いております。
また、入所後30日に限り、上記金額に30円/日が加算されます

①食費

食費	第4段階		介護保険負担限度額認定証記載額（1日）			
	31日	1日	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	44,795円	1,445円	300円	390円	650円	1,360円

②居住費

居住費 (多床室)	第4段階		介護保険負担限度額認定証記載額（1日）			
	31日	1日	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	28,365円	915円	0円	430円	430円	430円

居住費 (個室)	第4段階		介護保険負担限度額認定証記載額（1日）			
	31日	1日	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	38,161円	1,231円	380円	480円	880円	880円

③おやつ代 希望される方120円/日

④入所者が希望する特別な食事に伴い必要となる費用の実費

⑤理美容代の実費

⑥利用者が独占的に使用する日用品に要する費

6. 協力医療機関一覧表

羽生総合病院	埼玉県羽生市下岩瀬446番地 内科・循環器科・和漢診療科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・放射線科・歯科口腔外科・麻酔科・耳鼻咽喉科・小児科・産婦人科・病理科・救急総合診療科・心理療法室
不動ヶ岡病院	埼玉県加須市岡古井107番地 精神科・心療内科・内科
萩原医院	埼玉県羽生市西4-1-6 内科 形成外科 皮膚科
アイルめぐみ歯科	埼玉県久喜市栗橋東6丁目15-1 歯科

7. 苦情の受付について

【薫藤園 苦情受付窓口】

受付時間	毎週：月曜日～土曜日（9：00～18：00）
管理者	小嶋 宏章（施設長）
受付担当者	赤木 リサ（生活相談員）
電話番号	048-563-0910
FAX番号	048-563-0952
薫藤園 第三者委員	中村 和人 電話 048-561-3173
	井野岡 重行 電話 048-563-3264

【行政機関その他苦情受付機関】

埼玉県 国民健康保険団体連合会	所在地	埼玉県さいたま市中央区大字下落合1704番（国保会館4階）
	電話番号	048-824-2568（苦情相談専用）
	FAX番号	048-824-2561
	受付時間	8：30～12：00 13：00～17：00（土、日、祝日は除く）
羽生市役所 高齢介護課介護保険係	所在地	埼玉県羽生市東6丁目15番地
	電話番号	048-651-1121
	FAX番号	048-561-1121
	受付時間	8：30～17：15（月曜日～金曜日）

7. 福祉サービスの第三者評価について

実施しておりません。